

あきる野市通所型サービスC（短期集中のトレ！！）業務委託に係る公募型プロポーザル  
質問内容及び回答

令和3年5月12日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 実施場所	法人内のデイケア室で行う場合、他市の事例のようにデイケア介護利用者と合わせて同一スペースで同時並行的に実施することは可能でしょうか。	通所型サービスC利用者のスペースが確保できれば可能とします。ただし、デイケア介護利用者の指導とは別に本業務委託に必要な従事者を確保してください。
2	仕様書 5 実施場所	中央公民館で備品（具体的にはワイヤレスマイク、スピーカー、DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンなど）の借用が可能でしょうか。借用する際の料金は予算計上が必要でしょうか。※感染予防対策で直接スタッフが参加者に大声で話しかける必要を減らすため。	中央公民館ではワイヤレスマイク、プロジェクターなど各種備品を無料で貸出しており使用予約ができます。なお、他の施設利用者の使用予約がある場合は事業者において準備をお願いします。（DVDプレーヤーの貸出しはありません。）
3	仕様書 5 実施場所 7 実施回数及び開催日時 (2)ア	実施会場と日程について、法人内のデイケア室、或いは高齢者在宅サービスセンターの通常業務が行われていない土曜日などに実施することは可能でしょうか。また、中央公民館で行う場合でも、午前中ではなく午後に実施することは可能でしょうか。	実施会場及び日程等については、東部・中部地域内（仕様書別紙1参照）であれば事業者の提案を可能としております。なお、実施中における事故等の緊急対応も想定されるため、土・日曜日及び祝日の実施は控えてください。やむを得ず実施する場合は事前の協議をお願いします。また、市が提供する中央公民館については仕様書別紙2にある時間のみ確保していますので午後の実施はできません。
4	仕様書 7 実施回数及び開催日時 (2)イ	コロナ緊急事態宣言が出た場合、高齢者在宅サービスセンターでは開催中止とされているようですが、あきる野市通所型サービスC事業においても同様の扱いになるのでしょうか。	その認識で結構です。
5	仕様書 9 従事者	仕様書上、利用人員がおおむね15名に対して、従事者3名以上となっていますが、利用人員が例えば4、5名と少なかった場合には、従事者数を利用人員に合わせて減らして実施することは可能でしょうか。	利用人員にかかわらず仕様書に定める従事者数を確保してください。なお、利用人員に対し明らかに従事者が多いと市が判断したときは協議により減員の可否を決定します。
6	仕様書 10 実施方法	身体的なリスク管理として、事業開始前に利用者の主治医に対して、運動プログラムに参加することの可否や留意点、中止基準等について、口頭または文書にて主治医の判断をいただくことは必要でしょうか。	事業開始前に、主治医の判断が必要とは考えていません。利用者の身体的な状況については、地域包括支援センターや介護支援専門員への事前の情報収集及び参加同意書にて確認してください。
7	仕様書 10 実施方法 (6)	あきる野市通所型サービスC事業の初回評価のボリュームが大きく、全体的なオリエンテーションや利用者からの聞き取りに十分な時間を取るために、自宅での取り組み課題などの設定は2回目以降とすることは可能でしょうか。	地域包括支援センター等からの事前の情報を活用するなど、できる限り評価票を作成してください。なお、聞き取り等に時間を要す場合も2回目以降、早い段階で作成をお願いします。